

# 平成30年度利府第三小学校 道徳教育の全体計画

**日本国憲法**  
**教育基本法**  
**学校教育法**  
**学習指導要領**  
**宮城県・利府町教育基本方針**  
 県：志をもち、未来を創造する子供を育てる学校  
 「志教育」の推進  
 町：おもいやり、たくましさ、創造力を培う学校

**時代や社会の要請**  
 いじめ問題等による児童・生徒の心の危機、道徳の教科化  
**児童の実態**  
 明るく活動的であるが、善悪の判断や思いやることに課題がある  
**保護者や地域の願い**  
 よく考えて判断し、思いやりのある子どもに育てほしい  
**教師の願い**  
 互いの良さを認め、他者とよりよい関係を築かせたい

**学校の教育目標**  
 自ら学び 豊かな情操と創造性を備え  
 健康でたくましく生きる児童の育成

**道徳教育目標**  
 主体的に判断し、よりよく生きるための道徳性を育てる

**道徳教育の重点目標**  
 ◇自ら考え、判断し、正しく行動しようとする心を育てる  
 ◇相手を思いやり、互いに尊重しあおうとする心を育てる  
 ◇よりよい学級、学校をつくろうとする心を育てる  
 ◇命を大切にし、感謝する心を育てる

**各教科**  
 (国語) 思考力や想像力及び言語感覚を養うことで、道徳的な判断力や心情を育てる。  
 (社会) 民主的な国家・社会の形成者として自他の人格を尊重し、社会的義務や責任を重んじ、公正に判断しようとする態度や能力などを養う。  
 (算数) 日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育て、その力を生活や学習に活用しようとする態度を育てる。  
 (理科) 体験活動を通して、生命を尊重し自然を畏敬する心情や、科学的な思考を通して真理を大切にしようとする態度を育てる。  
 (生活) 体験活動を通して、自然や崇高なものを尊重する心を育てるとともに基本的な生活習慣、自立への基礎を養う。  
 (音楽) 美しいものや崇高なものを尊重し、伝統や文化、四季や自然、夢や希望を感得させ、道徳性の基盤を養う。  
 (図画工作) 創造活動による豊かな情操を育み、道徳性の基盤を養う。  
 (家庭) 生活習慣を大切にして、家族の役に立とうとする態度を育てる。  
 (体育) 集団でのゲームなどを通して、きまりを守り、やり遂げようとする態度を、健康・安全の理解を通して、生活習慣を見直そうとする態度を育てる。

**特別活動**  
**〔学級活動〕**  
 学級力向上プロジェクトを通して、望ましい人間関係やよりよい集団形成に進んで参画しようとする態度を育てる。  
**〔児童会活動〕**  
 異年齢集団による自治的な活動を通して、学校全体のために進んで参画しようとする態度を育てる。  
**〔クラブ活動〕**  
 共通の興味・関心を追求する活動を通して、個性を伸ばし、豊かな人間関係を育てる。  
**〔学校行事〕**  
 豊かな体験の場を設けて主体的に参加させることにより、自律的態度、協力、責任、公德心、勤労などに関わる道徳性を育てる。

**各学年の指導の重点**

低学年	<p>A よいことと悪いことを区別し、よいと思うことを進んで行う児童を育てる。(善悪の判断, 自律, 自由と責任)</p> <p>B 身近にいる人に温かい心で接し、親切にする児童を育てる。(親切, 思いやり)</p> <p>C 学校の人々に親しんで、学級や学校を楽しくしようとする児童を育てる。(よりよい学校生活, 集団生活の充実)</p> <p>D 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にする児童を育てる。(生命の尊さ)</p>
中学年	<p>A 正しいと判断したことは、自信をもって行う児童を育てる。(善悪の判断, 自律, 自由と責任)</p> <p>B 相手のことを思いやり、進んで親切にする児童を育てる。(親切, 思いやり)</p> <p>C 学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合っって楽しい学級や学校をつくろうとする児童を育てる。(よりよい学校生活, 集団生活の充実)</p> <p>D 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にする児童を育てる。(生命の尊さ)</p>
高学年	<p>A 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をする児童を育てる。(善悪の判断, 自律, 自由と責任)</p> <p>B 友達と互いに信頼し、学び合っって友情を深め、異性についても理解しながら人間関係を築いていく児童を育てる。(友情, 信頼)</p> <p>C 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努める児童を育てる。(公正, 公平, 社会正義)</p> <p>D 生命が多く生命のつながりの中にあるかけがえないものであることを理解し、生命を尊重する児童を育てる。(生命の尊さ)</p>

**総合的な学習の時間**  
 主体的に判断して自己の目標を実現しようとし、他者と協調して生活しようとする態度を育てる。

**生徒指導**  
 道徳教育の目標を踏まえ継続的な指導を通して、一人一人の児童に生活のめあてをもたせる。また、学校のきまりや挨拶などを習慣化させることで、実践意欲と態度の向上に寄与する。  
 ・月ごとの生活目標の励行  
 ・望ましい生活習慣の育成

**防災教育**  
 災害や防災について理解し、自らの命を守る力を身に付ける。また、人々と協力して、地域の安全のために役立つことができるようにする。

**道徳の時間の指導**  
 児童一人一人が自己を見つめ、他者との関わりを通して、よりよい生き方を探りたいと願うような授業実践を積み重ね、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度の向上を図る。

**外国語活動**  
 外国語活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本人としての自覚をもち世界の人々と親善に務めようとする心情を養う。

**教育環境の整備**  
 教師と児童及び児童同士の人間関係が豊かに育まれるように、人的環境、物的環境、自然的環境を整え、道徳性の育成を図る。  
 ・異学年交流  
 ・外部講師やボランティアとの交流  
 ・環境美化や整理整頓

**豊かな体験**  
 全教育活動を通して道徳性を育むことができるように、豊かな体験の場を意図的・計画的に設ける。  
 ・農業体験、自然体験、福祉体験  
 ・各教科の学習(校外学習)  
 ・生活科や総合的な学習の時間  
 ・利府町5シップ(幼保小・小中高支)

**家庭・地域等との連携**  
 地域と共に歩む開かれた学校づくりの推進  
 ・PTA活動を充実させパートナーシップを構築  
 ・学校ボランティアの体制整備と積極的活用  
 ・地域、学校、行政一体の防災訓練